

第36回「星空の街・あおぞらの街」全国大会業務
仕様書

令和6年2月
山形県朝日町

1. 業務名

第36回「星空の街・あおぞらの街」全国大会業務

2. 目的・位置付け

「星空の街・あおぞらの街」全国大会は、大気環境の保全に対する意識を高めること、郷土の環境を活かした地域おこしの推進に役立てることを目的に、平成元年度から毎年各地で開催されており、例年、地域における星空観察についての調査報告や記念講演、地元団体による環境保全に関する発表などが行われ、各地域で優れた活動等を行った団体及び個人に対して、環境大臣賞や「星空の街・あおぞらの街」全国協議会会長賞などの授与を行っている。

令和6年9月14日～9月15日に朝日町で開催される第36回「星空の街・あおぞらの街」全国大会の効率的・効果的な実施のため、式典及び歓迎レセプションに係る運営等業務を委託する。

3. 委託期間

契約日から令和6年11月29日（金）まで

4. 開催概要

(1) 大会名

第36回「星空の街・あおぞらの街」全国大会（以下「全国大会」という。）

(2) 大会日程等

- ア. VIP関連事前調査 令和6年9月頃（1回）
- イ. 総合リハーサル 令和6年9月13日（金）（大会前日）
- ウ. 全国大会 令和6年9月14日（土）から15日（日）
 - （ア）式典 14日（土）午後13時30分から午後16時30分
 - （イ）歓迎レセプション 14日（土）午後18時30分から午後20時10分
 - （ウ）エクスカージョン 15日（日）午前 9時00分から午前11時35分

(3) 大会会場等

- ア. 朝日町エコミュージアムコアセンター創遊館（以下「創遊館」という。）
（朝日町大字宮宿2265）
- イ. Asahi自然観（朝日町大字白倉745-1）

(4) 参加予定人数

- ア. 式典 200から300人程度
- イ. 歓迎レセプション 50人程度
- エ. エクスカージョン 30人程度

5. 業務内容

下記業務を円滑に実施するため、大会組織体制を作成のうえ、委託者と綿密な連携を行うこと。

(1) 共通事項

- ア. 朝日町らしさを十分に表現し、その魅力を全国に発信すること
- イ. 朝日町エコミュージアムコアセンター創遊館での飲食は禁止とする
- ウ. 業務の発注等は原則山形県内の業者を優先すること
- エ. 大会の次第は、別紙大会の行程を参照のこと
- オ. 業務内容に変更があった場合は、随時全国第36回「星空の街・あおぞらの街」全国大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）と協議し対応、調整を行うこと
- カ. 全国大会を安全かつ適切に運営するために必要な資機材及びスタッフを確保すること
- キ. 物品やサインの配置・参加者の動線について企画提案すること
- ク. V I P対応及び運営に伴い、必要備品の提案やアドバイスをを行うこと

(2) 業務の内容

① 全国の会場設営・舞台装飾に関すること

- ア. 式典会場の設営及び撤去
 - (ア) 会場の設営・撤去
 - (※会場のレイアウト、デザイン及びディスプレイ、飾花等を工夫すること)
 - (イ) 手話通訳の配置、車椅子用観覧スペースの確保等、会場のバリアフリーに十分に配慮すること
 - (ウ) 式典のために来場した来場者が容易に会場内配置を把握できるよう、表示を行うこと
 - (エ) ポスターや写真等展示ブースの設営及び備品の手配
 - (オ) 会場使用に伴う安全確保義務を遵守すること
 - (カ) 受付ブース及びクロークの設営
 - (キ) トランシーバー（※必要台数は実行委員会と協議）の手配
 - (ク) ステージ看板及び大会関係看板の設置及び撤去
 - (ケ) 雨天時に必要な物品・備品の手配
 - (コ) その他会場に必要な装飾等については、実行委員会と協議すること
- イ. 次の(ア)～(オ)の運営に必要な備品の手配及び撤去
 - (ア) V I P控室、V I P関係者控室
 - (イ) 来賓等控室
 - (ウ) 町主催昼食会

② 全国大会プログラムの企画・進行

ア. 全体統括業務

全国大会全体の進行等の統括

- (ア) 舞台監督
- (イ) 参加団体等との連絡調整
- (ウ) 全国大会の進行補助
- (エ) 全国大会の進行台本の作成
- (オ) 全国大会の進行マニュアルや役割分担表の作成
- (カ) 式典の演出
- (キ) 式典の運営
- (ク) 会場レイアウトの作成
- (ケ) 全体の管理及び進行
- (コ) 緊急事態時のマニュアル作成
- (サ) その他必要な事項

イ. 全国大会開始前の放映（大会開始前）

朝日町についての紹介動画の放映

- (ア) 動画については、実行委員会で準備を行う

ウ. 歓迎アトラクションの進行（30分程度）

朝日町らしさを感じてもらえる団体によるパフォーマンスの実施

- (ア) 出演団体については、実行委員会で準備を行う

エ. 式典の進行

- (ア) 主催者、来賓等のあいさつ

- (イ) 表彰式（環境保全への普及・啓発等において、各地域で優れた活動等を行った団体および個人に対して、環境大臣賞や「星空の街・あおぞらの街」全国協議会長賞などを授与する。）

オ. 星空報告会の企画・運営（30分程度）

地域における星空観察報告や地元団体による環境保全に関する発表などの実施

- (ア) 報告会を行う団体は、実行委員会が指定する

カ. 記念講演の進行（40分程度）

特別ゲストを招いた記念講演の実施

- (ア) 講演会の講師は、実行委員会が指定する

キ. 歓迎レセプションの企画・運営（90分程度）

式典後、会場Asahi自然観へ移動し、関係者を招いた歓迎レセプションの実施

- (ア) 料理は1人当たり10,000円程度（飲料含み）とする
- (イ) レセプションでのステージイベントの企画・運営
- (ウ) レセプション会場の設営

- (エ) レセプション会場用音響・照明設備の操作
- (オ) 会食会場に必要な備品（テーブル・イス・クロス・音響設備・プロジェクター等）についてはAsahi自然観の備品を活用することとし、その他必要な場合は実行委員会と協議すること

(カ) 料理卓用花瓶及び花の設置

ク. 星空観望会の企画・運営（25分程度）

Asahi自然観前駐車場において星空観望会の実施

- (ア) 星空観望会の実施団体については、実行委員会で指定する
- (イ) 雨天時、曇天時の企画を提案すること

③ 全国大会の実施に係る音響、会場設営、記録映像の製作等

ア. 会場の音響等の運営

会場内における音響・照明設備の設置・操作及びMCの配置

- (ア) 各会場の音響・照明設備の設置、操作すること
- (イ) 創遊館のステージ上には、大型スクリーン（200インチ16：9以上）を設置し、高輝度プロジェクター（15,000ルーメン程度）を使用すること
- (ウ) 投影機器の設置、操作をすること
- (エ) 式典・レセプションへのMCの配置（ニュースキャスターもしくはフリーのアナウンサーでイベント等のMCの経験が豊富な者とする）
- (オ) 音響・照明設備は創遊館に設置されているものを使用することとし、その他必要な場合は町に確認をとること

イ. 記録映像の撮影及び動画配信等

全国大会の映像記録及び町ホームページなどによる動画配信の実施

- (ア) 複数台の撮影カメラの設置
- (イ) 各カメラの操作（業としてカメラワークに携わっている者を用いること。）
- (ウ) 大会終了後に大会動画を配信できるように編集を行うこと
- (オ) 記録映像のDVDの作成10枚

④ その他関連業務

ア. 移動に係る貸切バス等の手配

- (ア) 山形空港及び山形駅から式典会場までの移動
- (イ) 式典会場からAsahi自然観までの移動（歓迎レセプション終了後も含む）
- (ウ) エクスカーションに係るバス（エクスカーション終了後に、山形駅及び山形空港へ移動を行う）

(3) その他

- ア. 式典運営等で発生する全ての諸経費は、受託者の負担とする
- イ. 会場使用料、歓迎アトラクション出演団体、星空報告会出演者、記念講演出演者に係る謝礼は実行委員会の負担とする
- ウ. 上記各業務については、実行委員会と十分に協議を行い実施すること
- エ. V I Pの動線分離については、実行委員会等と十分協議を行うこと
- エ. 第三者の著作物の映像、写真等を利用する場合における、利用に関する許諾等の必要な手続については、受託者において行うこととする
- オ. 受託者が撮影した映像、写真等の著作権は実行委員会に帰属し、承諾なしに無断で使用してはならない
- カ. 受託者は、個人情報の取扱いに当たっては、個人情報保護法等の法令に基づき個人の権利利益を侵害することのないようにすること
- キ. 本仕様書は制作業務の概要であり、本業務の実施に必要な事項については、本仕様書に記載されていないものであっても実施すること。なお、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、双方の協議によるものとする

6. 実績報告書の提出

本業務の実績報告書として、業務に係る関係資料や当日の記録写真等を添付したものの及び、記録映像について下記のとおり納品すること。

(1) 成果品は以下のとおりとする

- ① 実績報告書 50部
電子データ 1式
- ② 式典の映像 DVD 10部
電子データ 1式